

平成29年度 救急法講習会

平成29年12月3日（日）日本赤十字社 千葉県支部の指導による救急法講習会が、地域に貢献する公益法人として、地域住民に対する災害時やスポーツ大会のサポート時に資するスキルとして、本会役員・本会防災部員・防災対策支部員及び一般会員・会員の家族等を対象に本会会館に於いて開催されました。

講習に先立ち高橋会長は「我が業界を取り巻く環境はさらに厳しさを増してはいますが、このようなときこそ、柔道整復師が防災訓練やスポーツ大会での応急救護サポートなど、地域に根付いた社会貢献を果たすべく活動していることを、社会に発信することが必要です、そのためにも本日はしっかりと勉強し、そういった機会を活かして頂きたい」このように挨拶されました。



続いて時田事業部長による指導員の紹介があったあと講習が開始、

傷病者の観察の仕方及び一次救命処置（AEDを用いた心配蘇生法・異物除去法・止血法）等救急法の基礎講習5時間（講習4時間+検定等1時間）が行われ、受講者は実技では3名ずつのグループで真剣に取り組み、ペーパーテストでは学生時代を思い出して真剣に取り組んでおりました。

そして全過程修了者に受講証、検定合格者に終了認定証が交付されました。最後に「長時間に及ぶ講習お疲れ様でした、本日の学習を各々の地域での様々な機会に生かし、地域貢献して頂きたい」との木村副会長の閉会の辞で講習会は終了しました。

（広報員 渡辺勇）

